

施設基準等に関するお知らせ

1. 在宅療養支援診療所 2（ア）について

当院は、地域において在宅医療を包括的に支える「在宅療養支援診療所（病床あり・連携型）」として、以下の体制を整えております。

- ・24時間の連絡体制：診療時間外や夜間・休日であっても、常時患者さんやご家族からの連絡を受けられる体制を確保しています。

- ・24時間の往診体制：患者さんの容体の急変時など、必要に応じて24時間体制で医師が往診を行える体制を維持しています。

- ・訪問看護との連携：24時間体制で訪問看護が提供できるよう、地域の訪問看護ステーション等と密に連携しています。

- ・緊急入院の受入体制：居宅での療養が一時的に困難になった場合や緊急時には、あらかじめ連携している下記の医療機関において、速やかに入院対応ができる体制を確保しています。

【緊急時主な連携医療機関】

- ・医療機関名：医療法人社団洗心 島村トータルケアクリニック
- ・医療機関名：医療法人社団恵仁会 セントマーガレット病院
- ・医療機関名：医療法人社団愛信会 佐倉中央病院
- ・医療機関名：社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
- ・医療機関名：医療法人社団威風会 栗山中央病院
- ・医療機関名：医療法人社団晴山会 平山病院
- ・医療機関名：医療法人社団駿心会 稲毛病院
- ・医療機関名：学校法人東邦大学 東邦大学医療センター佐倉病院
- ・医療機関名：医療法人徳洲会 四街道徳洲会病院 成田富里徳洲会病院

2. 介護保険・適切な意思決定に関する取り組み

- ・介護サービスとの連携：地域のケアマネジャー（介護支援専門員）や、保健・福祉サービス事業者と連携し、要介護認定等に係る主治医意見書の作成や、適切な情報共有を行っています。

- ・意思決定支援の指針：厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、患者さんご本人やご家族と話し合いを繰り返し、適切な意思決定を支援する指針を定めております。

令和5年6月9日

医療法人博慈会
ユーカリが丘 PHC ファミリークリニック
院長